

三重の市考

土生よねさく

目次

- 一、市日について
- 二、市場について
- 三、市の姿について
 - 1. 仲買と問屋
 - 2. 市と商品
 - 3. 市の通貨
- 四、上市と下市
 - 4. 馬宿
 - 5. 宿場的存在
 - 6. 市と飲屋
 - 7. 株組織

一、市日について

市日のあり方を暗示する様に、色々面白い地名がある。例えば二日市・四日市・六日市・十日市・二十日市・二十四日市等で、市の立つ日数や、当り日を地名に残している。然し三重市はこの文字を見つめても、その市日の日数や当り日が浮かんで来ない。

われわれ郷土史談会は、この不明な点を突きとめたいと多年苦心したのである。従来西の宮神社の御神幸日が二十七日であ

つたり、私の叔母に満江トヨと言う物知りばがあつた。この老母が——市は二七に立つた。——と言つた事がある。それで二十七日に祭典をするのだから——と語つた事がある。この伝承にも納得が出来ない。その後史実も発見出来ないままに今日に至つた。然るに昨秋十月一日に、旧市場組大庄屋(多田火薬店)の襖の下張から出た古い記録に依つて、確實な史料が出たのでわれわれは卓を叩いて喜んだのである。

結論から述べると——三重ん市は、月に六度の市が立つた。二七の当り日に市が立つた。即ち二日に七日、十二日に十七日、二十二日に二十七日であつた。秋祭の二十七日は、この最後の二十七日と二七とを重ねて、祭典日と決めたのであらうと、自分の推定とする。

この市の開き方を六日市又は六齋市又は六齋日と言つた様である。これを「玄海」に求めると次の様に説明している。

一箇月ノ中ニ一六・二七・三八ノ日ナド、豫メ日數六日ヲ定メテ事ヲ為ルコト。月ニ六度ト言ハンガ如シ。

とある。三重の市はこの二七を取つて、月に六日を市日にしたのである。六齋は仏典から出た言葉で、在家が仏戒を持し一月に六日齋戒する宗教行事日であるが、商家たちが月々六日の齋戒はせぬが、交易市日に活用したのである。

資料の一

襖の下張から出たこの資料は、市場組大庄屋官吾多田善右衛門の留書である。官吾は享和元年に生まれ、文久二年八月十八日に死亡した人物で、市の繁榮の為に左の通り藩公に陳情している。

文に曰く、

一市場村の儀六齋市日毎月御座候処、岡御領より米雜穀等是迄ハ当方ニ持来交易仕候、駄賃附之者も多々入込其外平日通も冬春ハ賑敷一以下欠損一

右の様に、六齋市日と平日と判然と書き分けてある。僅かに数行而もひどい破損文書が、三重の市の旧態を判然としてくれたのである。

資料の二

市辺田八幡社神官三浦惟義氏（三浦辛盛氏養父）の手記、奉仕社神明細帳（明治三十一年一月一日調製とある）の由緒に次の様に出ている。

文に曰く、

勸請年月詳カナラズト雖、祭神ハ事代主命ニシテ市民故アリテ、毎月六度^{則ニ七ノ日ヲ}市日トナス 祭祀ヲ行ヒ近郷近村ノ人民群集市ヲナス、依之商売繁栄ノ守護神ト市民挙テ之ヲ崇敬シテ同村字高市ニ鎮座ノ処、明暦乙未年（一六五五）現今之地、則チ堀口ニ遷座シ奉リテ殿宇ヲ建営ス云々、

六齋市日資料の三

大友興廢記中にも市をなした事が見える。

文に曰く、

或時大隅守喧嘩ヲシツメタル手柄有、三重ト云フ所ニ惠美須神ヲ祭りテ市ヲナシ、売買ノタメニ諸方ヨリ群集ス……云々、

六齋市日資料の四

前記三浦惟義の家に、惠美須大神社伝と題した手記がある、其の中に次の記録がある。

文に曰く、

豊後国大野郡三重市ニ鎮座シ給フ惠美須大神ハ、上代ヨリ古ク今市ニアリテ、何年ノ頃ヨリ鎮座シ給フト云事ヲ不知、靈驗新ニシテ商売ヲ護ラセ給フ、月ニ六齋^{上中下}ニ^{二七}ノ市アリテ諸人群集スル事遠近ニ聞エテ甚盛ナリ。……云々。

二、市場について

◇市場と言う事は、市を開く場所と言う意義である。権現堂市・萱刈市・市河原と言う様な祭典市を指すのではない。昔むか

し物々交換経済形式に依つて、自然に生まれ、自然に発達成長した市場（しじょう）と云う事である。木材市場・青物市場等は正しく使われている例である。

◇現在市場と言われている地域は、一区から六区に跨つてゐるが、昔の市場は一区から四区迄である。私の青年時代は五区も駅通りも全くの田んぼであつた。

その名称も上市・下市であつた、この名称は全国的の名称である。上市は後に上市と上中市に分れた。これが現在の一区と二区である。下市は下中市と下市に二分された。これが現在の三区・四区である。

この四区が明治時代の分け方であつた。

市の立つ場所は、現在の表通りで上は藍沢のにこにこ屋の辺から、下は警察迄位であつたが、徳川末期も、今の一区から四区迄位が、市場であつたと亡父が語つていた。

この市場は、旧市場組大庄屋（多田火薬店）を中心にして上市・下市に発達した様に見えるが、むしろ繁栄の姿を見せた中央に庄館を建てたと見ねばならぬ。その庄屋々敷を中心にして、自然上市・下市の名称が生まれたのであろう。

三重の市とは——三重の市場の略語であつて、三重市も市場も同義の言葉である。現在では地名になつてゐるが、元來は売買交換の行われた市の名称である。

眞の地名は字図が示している通りで地番の元になつてゐるが、泉原・堀口・平吹・沖ノ田がそれである。時の変遷と共に市場が地名になり古い地名がかくれてしまつた。

その後市場が大いに發展して、区分の必要に迫られて一・二・三・四・五・六の数字が地名になりつつある吾々の生活を簡單直明にすると言う時代の要求がそうさせたのである。例えば泉原が上市となり、泉町となり一区と四転したのである。

三重町内には市と言う地名が幾つもある。市場・市原・市後・高市（古市）・今市・市辺田・市の坪などである。結局三重の市を中心にして生まれたものである。だから市が三重で立つから三重ん市であり、市場である。だから市と言う言葉は三重

市街部を指す代言でもある。この慣用語の市は今でも近在近郷の人たちは使っている。

「何処へ行くんな」

「へえー一寸市に行つち来る」

と思わず知らず「市」がすべり出るのである。

◇此所で一言市河原（いちごうら）に附言する。この市河原の外に、河原芝居・河原乞食・河原坊・河原なでしこ等がある。この河原は最初の姿が言葉に残っているのである。西ノ宮市が三重川の何処かの河原から生まれた市ではないかと窮屈に考えないでよかろうと思う。西ノ宮の恵比須神は、今市・高市・正隴寺市等に開市されていた市神を、今の場所に合祀されたと言う記録もあり、恵比須を祭る市神信仰も室町時代以後であるから、河原と言う言葉は単なる、くっ付きであると思われるのである。河原芝居なども、粗末な芝居と言う語感に於いての代言であると思われる。

だから三重市・市場又は市とは別な祭典市である。この二つを混乱させてはならぬので多言を附したのである。

三、市場の姿について

1. 問屋と仲買

往事の三重の市は、白杵・佐伯・竹田の三城下町を結ぶ交通の中間にあつて、農山産物と海産物の交易市场であつた。

この市場の商人たちは、問屋と仲買を兼ねた者が多く大商人は少なかつた。徳川中葉には市場を牛耳つた者に、和泉屋五郎左衛門がある。——三重川の水は汲み干す事が出来ても、和泉屋の金は使いきれまい。——と言われた。町内の社寺に、鳥居や燈籠や仏像を寄進している。時の流れと共に栄枯盛衰して油屋富治（油_メ業・問屋・金貸）、三玉屋重右衛門（油_メ・問屋・金貸）、米屋勘兵衛（問屋・酒造）、後藤喜十郎（海産物・問屋・金貸）等の富商があらわれた。

これに対して、小規模な問屋・仲買の殆んどが上市に店を開いていた。即ち代屋・上米屋・泉原油屋・広島屋・神力屋等が

それである。

この現象を解明する為に、古い地図を開くと、近郷近在からの道路がこの上市に集まっている事を発見する。従つて、此処に物産も人も集散するので、問屋も仲買も店を開いたのであつた。

それに佐伯・白杵・竹田方面からの荷馬車業者も自然この上市に集まつて交易したのである。

2. 市日の商品

その頃の市日に、どんな商品が交易されたかを知る記録が三重町に無いから、大分大学の半田先生・富来先生の著書——大分県風土沿革——から左の四郡の特産物表を借用する。

大野郡

米・煙草・菜油(緒方)・錫(尾平)・椎茸・石茸・農具・木履(奥嶽)・石英・石灰(大白谷)・錫・鉛・亜土・滑石(木浦)・葛粉・乾わらび・わらび粉・紙・熊皮(宇目)・砥石(三重内山)・大豆(全郡)

直入郡

そうめん(玉来)・そば・ひうち石・人蔘(朽網)・えんしよう(神原)・椎茸(入田)・虎斑竹(嬭嶽)・煙草・菜種・麻布
・大豆・小豆・くづ粉・わらび粉・梅の実・えのは魚(全郡)

大分郡

酢・うどん(府内)・塩(萩原・三佐)・ごぼう・刀剣(高田)・甘鯛(神崎)・釜(駄ノ原)・木綿(三佐)・海苔(三佐)・沖ノ浜)・紺布・絞染布(岡田)・七島筵(全郡)

海部郡

いりこ・魚・あわび・もづく(佐賀関)・青貝細工・保田木綿(白杵)・米・朱沙(丹生)・紙・晒布・たたみのへり布・蜜

柑・石灰（津久見）・山芋（高島）・海苔かき（全郡）

右の様な特産品が、穀物・薪炭等と共に交易されたのであろう。

3. 市の通貨

幕府は金貨（大判・小判）、銀貨（二分銀・一分銀・一朱銀）、小銭（穴あき銭）等を通用させたが、これ等は貴重に過ぎたり、携帯に不便であつたり、或は政策上もあつたので、藩主は度々、通知文を上市高札場（にこにこ屋前）に掲げて紙幣（藩札と言つた）の使用を布告した。

臼杵藩は宝暦二年（一七五三）、岡藩は明和九年、佐伯藩は寛政十年（一七九八）、府内藩は宝暦三年（一七五三）にそれぞれ藩札を發行した。

これ等の藩札は、發行当初、それぞれの領内にのみ通用させる事を目的としたが、市場の性格とお互いの信用から、隣藩の紙幣も通用されるに至つた。中でも岡の赤札は人氣もあつて豊後一円に通用したそうである。私の青少年頃、この田舎町で、各藩の紙幣も、銀貨や小銭を集める事が出来た。

江戸時代の中葉後の貨幣の両替は、時々多少の高低があつたが、大略次の様であつた。
両替の基本は、

小判金壹両は 一分銀四枚替

銀貨一分銀は 一朱銀四枚替

金壹両は 銀一二〇匁替とした。

銀一分（ふん）を 小銭七文替とした。

そこで両替から言うと、

小判壹両は 藩札一二〇匁に当る。

銀貨一分は 藩札三〇匁となる。

銀貨一朱は 藩札七匁五分（ふん）

銀貨一朱は 小錢五二五文となる。

銀貨一分は 小錢二一〇〇文となる。

小判壹両は 小錢八四〇〇文となる。

今の通貨は十進であるから、大変便利であるが、昔は上述の様に四進法であつたり、金壹両が銀一二〇匁の相場で換算し、最低通貨錢の小錢は七文替（銀一分と）等で、大変複雑であつたので、自然両替屋が生まれるに至つた。

以上の様に通貨が出来て便利になつたけれども、依然物々交換は絶える事なく今日に至つた。特に昭和二十年の敗戦後、物が非常に窮乏すると、必需品と必需品との交換でないと生きて行けない状況となつた。即ち米・麦・食料品は衣類か貴重な財でないと、到底入手出来ない、有史以来類例のない窮迫時代を生み出した。社会が安定した現在でも、かつぎ屋は盛んに山村に入つて、物々交換を行つている。

当時の幕府や領主は、富が偏在して、豪商の出現をきらつた。そこで毎年一度、分銅改めをしたり、富商の持金一切を検査して、金貨や銀貨を藩札に両替を命じた。万一金貨・銀貨が、いんとくされたとなると、死刑や家門の取りつぶしに会うので、それこそ命がけの検査であつたのである。

新規通用錢通知

御書付写

大目付

文に曰く、

此度世上通用のため壹朱之判金新規吹立被仰付候、右歩金十六を以金壹両之積、尤銀錢共兩替小判貳歩判、壹歩判、貳朱判

同様之割合ニ相心得被受、無滞可致通用候、右之趣国々江可触知もの也、

五月（文政七年、一八二四）

右之通可被相触候、

通用錢に就いて領主よりの通知

云に曰く、

此度忝朱判金新規吹立被仰付、通用之義ニ付別紙御書付之通、於江戸被、仰出候段申来候、此段寺社町在中江可申聞候。

右之通被仰付候間、銘々組内之者共へ可申聞候、已上、

八月十三日（文政七年、一八二四）

御郡役所

4. 馬宿

上市に問屋・仲買の店が集まつていたので、自然この地域に馬宿が生まれたのである。最も大であつたのは泉原油屋で、店の裏手に馬長屋が三棟あつた。これに次いで玉田屋・神力屋等で、一頭・二頭ほどの家のの路地や庭につなぐ様になつていた。

此の馬宿と荷馬車業者との間には、奇習があつた。それは馬宿に馬をつなぐ時に、食桶（はみおけ）を地に置く時に、ゴトと音をさせる事で、貸借の默契が成立するのである。誠に簡單直明で素朴の面白さがあつた。

馬宿は、つなぎ賃と、中食の茶代と、肥料がとれて三徳と言われた。それに饅頭や駄菓子・うどん・いなりずし等も置いてあつたから四徳であつた。

三重の市は「馬んくそ町」とあだ名されたが、一面商況の盛んであつた事を物語っている。

5. 宿場の存在

豊後風土記に言う——駅二——は三重市と小野市であろう事は定説である。

延喜式（九〇五）には——豊后三重駅アリ、三重ハ美倣と訓ムベシ——とある。

延喜兵部式には——三重駅出駅馬五疋——とある。

神洞随筆には——大野郡三重市ハ野津より三里西南にあり、白杵より日向延岡の武志加川に出る道筋なり、又三重の市は家数三百軒許あり是より廿廿五六町西南の方に、用明天皇の古跡と言ふものあり、有智山蓮城寺とて大寺あり——とある。

右の様に大化の改新（六四五）当時の駅伝制に此の三重の市がとり挙げられてゐるのは、当時早くも市が発生していた事を知るに足ると思われる。

この三重の市が、白杵—野津市—三重市。竹田—牧口—三重の市。佐伯—川登—三重の市。大分—戸次—犬飼—三重の市。延岡—小野市—三重の市。と四方面からの宿場の距離にあつて、旅人はこの三重の市に草鞋の紐を解いたのである。種々な荷物の駅送りや、藩や幕府の要人の送迎も行われた記録がある。

駅伝 文書

一本馬壹疋

是者八戸より先々

右者我等儀至急藩用有之、只今出立昼夜兼行罷歸候、入用書面之人馬、駅々無滞御差出、御定の賃銭受取之継送り可給候、且又賄有りし駅にては、上下御人分、旅籠賄御心懸置可給頼入候、以上、

閏十月十日

延岡 藩

池辺 田村

延岡 川嶋 長井 川内名 八戸十日夕 小野市十一日昼 三重市十一日夕 山奥 利光 下光永十二日朝 木上

6. 市 と 飲 屋

上市に問屋・仲買・馬宿・旅籠が軒を並べその間に飲屋（のみや）が多かつた事も目を止めてよい。

飲屋は今日の料亭に当るが、明治になると必らず売女が置いてあつた。どの店も大変繁昌で、夕刻から絃歌が流れる風情であつたそうだ。明治の中年頃迄、上市には綿宇・玉田屋・知田屋・川嶋屋・花月・緒方屋、ずつと後れて嬉廻等があり、下市に本田屋・酔屋があつた。この飲屋から見ても上市の繁栄が察せられる。

人の集まりの多い処に茶店が出来、飲食店・料亭と発展して行く姿は、市が市場町となり今日に至つた経路と相伴うものである。

7. 株 組 織

封建社会は、その社会の必要度に応じて、総べての職業を統制して自由を許さなかつた。だから父祖の職業は、その子弟の健康や性格に合うと合わざるとなく継承せねばならなかつた。

白杵藩の例を取ると、内山部落の紙漉業者が全力を挙げて、藩の需要に応じきれなかつた。——一枚たりとも横流しを許さない——と厳命を下すに至つた。丁度此の時、久原の平八郎と言う人物が、農から紙漉に転じたいと、下玉田組大庄屋に内々の相談をもちかけた。庄屋は代官と相談して、内々御伺いの形で書類を郡奉行に出した。藩は紙が少なくて困つて居る時で、直ぐにも許可してやりたいと思つたが、藩令の朝令、暮改のそしりを恐れて——紙漉株が無い、それに御百姓が減つては御石高に關る——との理由で許可しなかつた。と言う留書がある。

然しこの願ひは——今後は誰にも許さない——と条件付で問もなく許したのである。

當時は、造酒屋の大株から、わらじ履替店の小株まで、一切の職業が株組織で、社会経済を組立ててあつた。昭和の戦時中に敢行した企業整備よりも、もつと徹底した形体であつた。

◇一酒株百石 佐志生藤田村 十兵衛

天正年中唐人町又四郎の先祖府内より引越、又四郎慶長年中より酒造仕り、其子造り、天和三年ノ頃指止。同町十兵衛酒桶買ひ造り元禄八亥年指止。以願佐志生藤田村に酒場を移し替へ、当時不造、揚酒商売仕り、年数合せて九拾年余、此十兵衛十年余、造り不勝手に付如斯、右町中五十三軒之内。

此の酒株元禄拾壹年より市場村揚酒屋善六が交易にて造之、(筆者訳文)

◇一宅軒

一宅軒

先年ヨリ酒株無之処、市場村庄屋善左エ門、延宝年年ニ揚酒屋御免ニテ酒店仕り、元禄□□年御改ニ付、同拾壹寅年ヨリ、佐志生十兵衛酒株交易ニテ造り年数廿五年。

市場村庄屋 善左エ門

善左エ門子 善六

善六子 善右エ門

善右エ門子 大助

大助子 善左エ門

善左エ門子 善右エ門

善右エ門子 善左エ門

善左エ門子 官兵衛

官兵衛養子

莊之亟

追白

一莊之亟は嘉永五壬子年百枝邑黒岩堤を造り精勤により地方高式石加増されている。

二此の酒株も酒場も源屋（伊藤田平氏方）が買受けた。同伊藤家の屋根瓦には多田家の紋所がついている。

◇一替わらじ店株主

所折戸

右替場、私借り受、商売仕候ニ付、兼々被仰付候御法度の趣、急度相守り酒の隠売り仕りましく候、若し心得違仕り候はゞ、如何様とも仰付らるべく候、其為御受書差上申し候処如件、

文政八年

三月廿二日

借主

兵作

川村 弁指

定左 工門

下玉田組庄屋

良左 工門

御郡御役所殿

◇転業嘆願書

覚

久原村

平八郎

右之者紙漉仕度旨願出申候ニ付奉願候、尤吟味仕候処、下方何ぞ差聞申義無御座候、此段御願申上候、以上、

元治貳年丑十一月

下玉田組大庄屋

多田 純左 工門

藤田 和佐 助様

右の願書に対し、白杵藩は次の様に、不許可の文書を渡している。

右紙漉願差出候処、急度相願候ニモ、及不申候、御百姓出精仕候者ニ候ハ、為致候様、御沙汰御座候、

然し間もなく次の様に許可している。百姓株が一つ減ることを、重大な問題として取扱つた事が察せられる、同時に藩の料紙を充分に確保する必要があるたのである。

久原村平八郎 紙漉願之通、御聞届相成候、其通可被申聞候、以来新規漉立之者、願ニ不及達之趣旨ニ候、己上、

十一月廿九日（元治三年）

三重 産物会 所

（此の産物会所は、白杵藩の出張所で、現在の三重合同印刷の地点と建物である。この建物の瓦には、白杵藩の紋章がついている。）

四、上市と下市

市から發達した市場には、上市と下市、又は今市と古市と言う地名が残っている。県内の安心院町・武蔵町・三重の市・小野市等その一例である。

旧市場区が上市と下市であつたし、市外に今市と高市（古市）の地名が今尚残っている。三重の市の場合、上市・下市それぞれに全く違つた風姿を持つていた様である。

上市は、泉原・堀口と言う字地名で共に井戸水が良質で豊かである。就中泉原は地上に噴出する泉が多い。そこでこの地名が附いたのであろう。

此の上市は、四つの城下町を結ぶ地点で、近郷近在からの道路も集まつているので、多くの人も産物も集まり、市の発生もこの上市であつたろうと推測される。

此の地域に古くから、問屋・仲買・馬宿・飲屋等が多く、時代が下つて、代官所・紙方役所・産物会所（後の留恵社）があつたし、明治に入つても、郡役所・役場・学校・郵便局・登記所・銀行等重要なものは殆んど集まつていたのである。

古くから、市の繁栄を祈つた恵比須社や行人の無事息災を祈る、地藏様（現友蓼写真館の地点にあつたが、土手に移してある）もやはりこの上市であつた。

下市にはこの繁栄はなかつたが、代々の富商はこの下市に住んでいた。和泉屋五郎左エ門（万屋一帯）、油屋富治（現油屋）三玉屋重右衛門（菊野屋）、米屋勘兵衛（青波及び後方一帯）、岩門屋（九配及び一帯）等はその主なる人物であつた。

和泉屋は蓮城寺に唐金の太延命地藏尊を寄進し、広福寺遺跡・永沢庵・正龍寺等至る処の古い社寺に寄進している。油屋富治と後藤喜十（上市の代屋で現神品雜貨店）と甲斐源助（臼杵）の三人は、文政年間に柳井瀬に石橋を架けた。其の大功績の恩恵は現世に及んでいる。米屋勘兵衛は、平源横の旧道より中玉田に至る旧本道を石だたみとして牛馬の難を救い、内山寺にも大寄進をしている。三玉屋重兵衛は此の方面には力を尽さなかつたが、後年多くの人材がこの一門から出た事も郷土史に残してよからう。

上市と下市の分け方に就いては、古くから分けてあつたのでなく、庄屋を今の地点に定めた時から上下に分けたのであろうと思つている。市場組大庄屋多田善左衛門が、寛文九乙酉九月に市場邑に移住した。それ以前に上市・下市と、判然とした記録が出たなら、私の此の考え方は改められるであらう。